

# 札幌市立大学 キャンパス・ハラスメント 防止宣言

札幌市立大学はいかなるキャンパス・ハラスメントも許しません

札幌市立大学は、人間の尊厳を著しく傷つける重大な人権侵害行為であるキャンパス・ハラスメントを許しません。

札幌市立大学は、キャンパス・ハラスメント防止委員会を設置し、キャンパス・ハラスメントの防止に最大限努めます。

札幌市立大学は、キャンパス・ハラスメントの被害者の救済と環境改善に努め、加害者には強く反省を求め、厳しい措置をもって対処します。

札幌市立大学は、キャンパス・ハラスメントの発生防止及び対策に責任を持って取り組み、キャンパス・ハラスメントのない快適な就業・修学キャンパスを維持することを目指します。

札幌市立大学の全ての教職員及び学生等は、キャンパス・ハラスメントの発生防止に努める義務を有します。

---

キャンパス・ハラスメントとは、本学の教員、職員及び学生等が、その権威、権限又は権力を背景に、教育、研究、修学又は職務遂行で他の構成員に不利益又は損害を与えることをいい、アカデミック・ハラスメント（教員が、単位認定、指導等の教育上又は研究上の権威、権限又は権力を背景に、本学の教育、研究、修学又は職務遂行で他の構成員に不利益等を与えること）、セクシュアル・ハラスメント（言葉、視覚又は行動等により、教育、研究、修学又は職務遂行の関係を利用して、相手を不快にする性的な言動等を行うこと）、そのほか、構成員相互の関係を利用して、相手に不利益を与えることをいう。